

第2次糸島市観光振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果

1. パブリックコメントの実施概要

- (1) 実施期間：令和2年2月5日（水）から令和2年3月5日（木）まで
- (2) 計画（案）の公表場所
校区公民館 15 館、情報公開コーナー（市役所本館 1 階）、商工観光課窓口（第二庁舎 1 階）、市ホームページ
- (3) 意見等の提出方法：意見等回収箱に投函、商工観光課へ持参、郵送、FAX、電子メール
- (4) 意見等の提出結果：提出者 1 人、意見数 8 件

2. 意見等の概要とその意見等に対する考え方

意見等の概要	意見等に対する考え方
観光の目的とは、景色や物を観て、触れて、体験して感動し、楽しむこと、そして、人の気持ちを豊かにし、幸せになること等だと思う。そして、それを提供する場や地域があることで、結果として恩恵（経済的、人的、物理的に）を受けることができる。そこをベースにして、下記のことをコメントします。 (1) 実行プランのマイルストーンを具体的にすること (2) プラン実行には、人、モノ、カネが必要だが、具体的に計上すること (3) 具体的な観光プランとして ① 糸島の自然を活かし、健康的なサイクリングロード、トレッキングロードのコース設定と整備を行い、完成後はイベント（糸島 10 マイルマラソン等）を開催して人を集めること。競技用自転車のレンタルも検討すること。 ② 歴史遺産として、古墳等の遺跡も含め、	(1)～(2)について 本計画は、観光のまちづくりを推進するにあたり、基本的な方針や施策を示すものです。各施策の具体的な取組に係る事業ごとの目標設定や予算計上、実施体制の構築については、毎年度、各事業の所管課で実行するものとするため、本計画は原文のままとします。 ただし、計画の進行管理は、商工観光課で毎年度、着実にを行います。 (3)について 地域資源を活かした観光振興の取組については、基本目標 1「長時間の滞在と消費行動に向かわせる観光の魅力づくり」の基本施策②「着地型・体験型観光プログラムの拡充」及び基本施策④「歴史資源の磨き上げによる歴史ファンの取り込み」に包含しており、今後、具体的な事業を検討していく上での参考とさせていただきます。

万葉集歌詞ツアー等を設定し、新聞等の公報（PR）により広く人を集めること。なお、この企画は、糸島市だけでなく唐津市、吉野ヶ里町等も含めて広域で考える必要がある。

（4）糸島市が観光名所となるための条件

① 街中の美観を整えること

街が美しく、感じが良くなければイメージも良くなり人も集まらないので、不要な、または外観が美しくない、余分な広告看板、旗等は市条例を設けて排除すべき。特に、電線、電柱が美観を損う場所は、地下埋設にしているかどうか。

② これはプランに入っているが、市外（国内外）へのPR、糸島新聞、西日本新聞等の活用を図る。留学生の活用も良い

③ 民泊施設の充実

- ・糸島は自然が豊かなので、小・中・高・大学生が泊り、合宿出来る大型施設が必要
- ・個人での民泊も農・漁村を開放して地元民が運営する体制で実行してはどうか。そのためには地元民がその気にならなければ成功しないので、地元民へ市からのアプローチが必要ではないか。

（4）-①について

本市の恵まれた自然景観等を守り、次世代へ継承していく取組については、基本目標2「満足度及びリピート率向上を図り、“糸島ファン”を増やす受入環境の整備」の基本施策⑤「観光の魅力を生み出す資源の次世代への継承」に包含しているため、原文のままとします。

なお、路上違反広告物については、屋外広告物法に基づき撤去等を行うことによって景観の保持及び向上を図っています。

また、無電柱化については、無電柱化法の規定により国が策定した「無電柱化推進計画（国交省 平成30年4月）」に基づき実施され、本市については、国の事業計画に準ずるものとします。

（4）-②について

インバウンドを含めた国内外への情報発信については、基本目標3「観光の現状の把握と戦略的な情報発信の推進」と基本目標4「外国人観光客にも喜ばれる観光のまちづくりの推進」に包含しているため、原文のままとします。

（4）-③について

宿泊施設については、基本目標1「長時間の滞在と消費行動に向かわせる観光の魅力づくり」の基本施策⑤「宿泊プランを組み合わせた滞在時間を延ばす取組」において、具体的な取組として宿泊施設新設への支援を挙げています。また、農漁村民泊については、基本施策②「着地型・体験型観光プログラムの拡充」において、グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進を挙げています。ご意見については、上記の取組に包含しているため、原文の

④ 既施設の活用 ・岩壁登り（ロッククライミング）の競技大会 ・糸島スケッチ大会（広く人を集め、スケッチ競技会を開く） ・糸島つり大会 等々	ままとします。 (4)-④について 基本目標1「長時間の滞在と消費行動に向かわせる観光の魅力づくり」の基本施策②「着地型・体験型観光プログラムの拡充」に包含しており、今後、具体的な事業を検討していく上での参考とさせていただきます。なお、瑞梅寺登はん場（ロッククライミング）については、安全性を担保できないことから、活用の予定はありません。
---	--

※意見等については、一部修正して公表しています。